付託議案の審査

疑は次のとおりです。 ました。議案と主な質 決すべきものと決定し 件の議案が付託され、 すべて原案のとおり可 務厚生委員会には7 3月定例会において

議第4号 高山市行

率的、効果的な行政運 営を推進していくため 組織を見直すもの) 【論点】組織の見直しに

政組織条例の一部改正 (行政課題への対応や効

立基金条例の一部改正 やすくなる ◎議第6号 高山市

うもの) の統廃合及び新設を行 運営を行うため、基金 り、持続可能な行財政

◎議第8号

高山市国

の改正に伴う改正)

附の目的に沿った事業 も寄附者の意向は尊重 に充当している。今後 寄附については、その寄 ・これまでもいただいた 【論点①】寄附者の意向

とができる 部門を分担し、それぞれ 策に取り組む必要があ 管理など多くの重点施 は地方創生や公共施設 の役割の強化を図るこ るため、企画部門と総務 務を抱えていたが、昨今 行革などの広い所管業 では企画政策や、

育との連携がよりとり 推進、保育園、学校教 を新たに配置し、健康 健師、保育士、教員など ターにはセンター長、保 子ども発達支援セン

(基金の有効活用を図

していきたい

【論点②】新設される基

でに行っており、

金の目標額

齢者医療制

度の保険

・これまで企画

管理部

でに積んでいきたい 設定し、平成31年度ま 9億円を目標額として ており、その約半額の 画額を19億円と想定し センター整備基金は計 0) 定しており、その半額 で計画額を20億円と想 合計画の実施計画 火葬場整備基金は、 10億円を、 学校給食 0 中 総

税法等の改正に伴う改 条例等の一部改正(地方 ◎議第7号 高山市税

収入への影響 率引き下げによる市税 (論点) ・影響額は、約4千万円 法人市民税の税

置される 分については交付税措 の減収となるが、この部

施行令の改正に伴う改 改正(国民健康保険法 民健康保険条例の一部

例以外の (論点) 市税条例の改正はす 国民健康保険条 条例改正の必

については、 改正で対応し、 医療広域連合での条例 正の必要はない 険料については、 後期高齢者 介護保 条例改

改正に伴う改正) 護保険条例の一部改正 (介護保険法施行令の 議第9号 高山市介

名、影響額は300 ところ、対象者は約80 は、土地の収用である 対象者と影響額 の賦課ベースで積算した 平成28年度の保険料 対象となる主な理 万 由

部改正(介護保険法等 域包括支援センターの ◎議第10号 高山市 円程度の減額となる 基準を定める条例の 人員及び運営に関する 地

得の準備をすすめ、5名 られたところで、資格取 ジャーの受験資格が得 ジャーを4名配置して ンターの職員体制 いるが、主任ケアマネ 【論点】 地域包括支援 現在、主任ケアマネ セ

> 体制とする予定である 築)請負契約の締結 【論点】入札不調による

【論点】条例改正による 行っている

・工期等については問題 には庁舎をオープンさ ており、平成30年4月 なく進められると考え

委員会の活動

画を推進していくにあ が、高山市ではこのたび や教育に関する各種計 るまでの期間、子育て 社会人となって自立す 協議)。策定された「教 教産業委員会において れました(議会では文 研究をして参りました 称)」を策定すべく調査 は、議会提言に向けて 育大綱」は、妊娠期から 「教育大綱」が策定さ 子ども基本条例(仮 総務厚生委員会で

支所庁舎改築工事(建 ◎議第18号 久々野

不調となったため、現 在再度の契約手続きを 管工事について入札が

方とされています。 たっての共通する考え このような大綱 が

事にいたします。 とに作られるであろう までの成果は大綱をも されていくのかを注意 査研究は休止し、これ 基本条例(仮称)」の調 した。そして「子ども 深く見守ることにしま 大綱が施策にどう活 会としては、今後この 定されたので、 施策」に活かしていく 当委員

ことになります。これ 見も議会にお寄せくだ を期待しているところ 施策を展開するとして になるはずです。 として実現できるよう を共有でき大綱が施 おり、今後の施策展開 今後この大綱に沿って なることで、情報や理 されていたことが一緒 で、別の委員会で協 して一体的に所管する 議会では福祉と教育を 福祉文教委員会」と なお、5月から、 また皆様のご意 市 ま 議 市